

平成26年9月9日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	10番	辻登代子	委員
11番	荒木春吉	委員	12番	新宮征一	委員
13番	佐藤良一	委員	14番	内藤明	委員
15番	高橋勝文	委員	16番	川越孝男	委員
17番	那須稔	委員	18番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

9番 杉沼孝司 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	月光龍弘	政策推進課長
宮川徹	財政課長	芳賀弘明	建設管理課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	秋場礼子	商工振興課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	荒木利見	教育長
山田健二	学校教育課長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

予算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
平成26年9月9日(火) 本会議終了後会議

開 会

- 日程第 1 議第43号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時10分

- 國井輝明委員長** ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明委員長** 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
御異議なしと認めます。
よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

- 國井輝明委員長** 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関

する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って、質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第43号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款及び歳出第3款について質疑はありませんか。新宮委員。

○新宮征一委員 11ページです。

2款いいんですよね。

○國井輝明委員長 2款と3款です。

○新宮征一委員 2款1項8目交流促進費で今回220万円が補正で組み込まれているようであります。当初予算では110万9,000円、予算があったわけですね。ただ、この内容が1つには、国際交流事業ということで49万6,000円。それから仙山交流推進事業ということで、61万3,000円で合わせて110万9,000円であったわけです。

その当時は安東市との40周年記念事業というのはまだ計画されていなかったわけで、今回補正になると思うんですが、当初予算では国際交流事業ではトルコとの文化協会の負担金、仙山交流推進事業では、仙台寒河江会の負担金が主なものであったと記憶しております。

今回、この220万円の安東市との姉妹都市締結40周年に向けた記念事業というのはいつごろ、向こうから何人ぐらい来られて、どのような規模でされるのか、一応計画が立ってこの予算の計上となったのだらうと思いますので、その内容についてお知らせをいただきたいと思います。

○國井輝明委員長 月光政策推進課長。

○月光龍弘政策推進課長 お答えいたします。

安東市の招聘事業につきましては、やりとりはしていたところではございますが、6月に安東市さんの市長選挙があったということでその後の8月の式典あたりに60周年に来ていただければと思ったんですが、なかなか都合がつかないということで、今回やりとりしている中で最終的に今現在10月31日に入っていて、メインは11月1日の記念植樹あたりに参加していただいて、そして姉妹都市交流40周年のレセプションを計画しているところでございます。

安東市さんの御希望によりまして3泊ということで、現在それで今回の補正予算220万円を試算させていただいているところでございます。

人数につきましては、8名で今のところ交渉しています。

○國井輝明委員長 メンバーです。あと、どのようなメンバーかということ。

○月光龍弘政策推進課長 失礼しました。

いらっしゃるメンバーとしましては、市長さん初め関係課長さん、通訳の方も入りまして8名という形で、市長さん御一行ということでお迎えする予定で今検討しております。

○國井輝明委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 わかりました。

6月に安東市の市長選挙があるということは前から伺っていたわけですがけれども、それらを踏まえて今回の補正予算ということで、8名の方が3泊の予定で来られるということで、市長以下関係課長の方がいらっしゃると思うんですが、議会のほうは全く議長も何も向こうからは来られる予定はないのかと、こちらの受け入れ体制ですね。220万円というのは記念のレセプションのようなも

の入っているのかどうか。8名の3泊分の宿泊費が主になるのか。その辺の内容をもうちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 月光課長。

○**月光龍弘政策推進課長** お答えいたします。

安東市さんに確認しましたところ、議会さんとは行動は別だということでお伺いしております。ですから、今回市長さん御一行の中には議会関係の方は含まれていないと伺っております。人数は確定したわけではございませんが、一応8名の予定ということで動いているところでございます。

予算の内訳関係でございしますが、交流レセプション関係、アトラクションとか食料費、いろいろ含めましてそちらのレセプション関係に82万円近く予定しております。あとは宿泊費関係で17万円程度。そのほか、歓迎の看板代、通訳等含めましてバスの借り上げもございします。そういったものもろもろ含めまして220万円という予算を計上させていただいたところでございします。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありますか。川越委員。

○**川越孝男委員** 13、14ページの関係で、1つは6の1の5の関係です。この関係で多面的機能支払交付金事業の関係。1,388万4,000円計上されていますけれども、この中身について教えていただきたいというのが1つです。

それから、8款ないんだっけ。

○**國井輝明委員長** 8款入っています。

○**川越孝男委員** 8の2の3の関係。道路新設改良に2,530万円計上されていますけれども、これは場所どこなのか教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 犬飼農林課長。

○**犬飼敬一農林課長(併)農業委員会事務局長** 多面的機能支払交付金の関係で御質問いただきました。お答えいたします。

このたび、多面的機能支払交付金につきましては、平成25年度まで農地・水・保全活動、これをくらがえしたものであるというのが軸でございします。これまで6地区で取り組まれていたものをことしから制度が変わったことによりまして、全地区で取り組むよう各地区で説明会を行っております。

その中で、今年度に入りまして新たに4地区で設立され、さらに他の地区におきましてもその取り組みを進めるということで話が進んでおります。

そのような中で、現在地元の地域の方から聞いている取り組み面積に対しまして多面的機能支払交付金が支払いできるよう、市が、交付金の実施が全体の4分の1、県が4分の1、国が2分の1、それぞれ負担しながら交付することになるわけですけれども、その4分の1の市の負担分についてこのたび予算計上したところです。

なお、交付される金額といたしましては、基本となります農地維持活動に対しまして、田については10アール3,000円、畑については2,000円という金額になっています。以上でございします。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 道路新設改良費の場所の件でございします。単独事業のほうで委託料ということで市道八幡町1号線。工事のほうは田代幸生線。上谷沢高岡線。もう1カ所が山岸町1号線で

あります。補助事業といたしましては、市道石川東線でございます。以上です。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 多面的機能の関係でありますけれども、これは26年度からやろうというところに市の負担分を計上したということだと思ふんですけれども、今年度、12月まで申し込み期間があるわけですね。したがって、今は9月でありまして、12月まで申し込んで今年度のものでパスした場合、認可された場合、認可された場合に26年度の予算、その時点でまた補正を組むという理解でいいのかどうなのかということが再度お聞きしたいということの1つ。

それから、地区でそれぞれ説明をして、今あるやっているところは別なのに乗りにかえていくか、新たに申請するか、新たにそういう組織をつくってこの事業を受け入れていくかという話だったんですが、これは農業団体だけでなく地域の人と皆一緒にすることによってよしましの制度も利用できるわけですね。

そして、いろいろ説明をした中で、私、谷沢の地区で実行組合は上谷沢第1実行組合に入っているんですが、説明が地区民対象に、あるいは実行組合の組合員対象の説明会がないわけさ。そしてそれぞれの団体の親方だけが西部地区公民館で受けたりとなっていたものだから、農林課にも指摘したわけです。これではだめだと、市民全体にそういう制度があるということをきちっと周知しないと、なった上で一人一人の市民がそういう権利のある人たちが、いやおらだはいいいとか、俺はまざると、こういう意思表示が集約されて地域のそういう組織というのはつくられるんだべということ。

ただ、地元の人に言うと市でいいんだと、皆さ説明すんたて、代表の人だけでいいんだということだったので、再度農林課にそれではだめだと、きちっとそれぞれの団体に対象者は一般市民までなるわけでありまして、地区民、それぞれの区とか自治会、町内会でも参加する形になればさらに上のものを受けられるわけだから、みんなに説明すべきだと言ったけれどもならないんだな。

そして、高松地区は高松地区で1本でなんだと、つくると。もちろん実際するのはそれぞれ谷沢であれば谷沢、新田であれば新田で実際しなければならぬから、そこには協議会つくるということのようにすけれども、それも谷沢についていえば、全然みんなには落ちてきていないということでは非常にまずいのではないかなと思いますので、この点についての考え方だけきちっとお聞かせいただきたいと思います。

指摘をしても指導、地域の人に聞くと、いや、市にも言ったけれども、市でいいんだ、そのままでいいんだということだったと言うので、そんなことなく市では言っていたのかもしれないけれども、そういう行き違いが現実にあるわけです。そういうことも前に指摘をしている。現実に行き違いがあるからとなっても、落ちてきていないということがちょっと問題だなという、こういう事業を進める上で問題だと思いますので、その辺把握しているとすれば現状把握していることで教えていただきたいし、していないとすればそういう指摘を受けて、どういうふうに対応するか見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから……。

○**國井輝明委員長** 川越委員。簡潔明瞭にお願いいたします。

○**川越孝男委員** 道路新設改良の関係では、この前一般質問したときに米沢の郷ノ目線の関係、これは点数も上がっているというだけけれども、調査にもなんか入るような話が、今年度の中に入るよ

うな感じをしておったんですが、今回の補正でなく既決予算の中でそこがなっているのかもあわせてお聞きをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 犬飼課長。

○**犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長** それではただいま川越委員から2点ほど質問いただきました。順次お答え申し上げます。

最初、このたびの補正予算の額関係です。これについては各地区から要望等この面積を取り組みたいという面積を把握した上で、ほぼこのたびの補正金額で間に合うだろうなという計算の中で、補正予算を組んでいるところであります。

なお、実際実施に当たって面積にさらにふえる部分などあれば再度補正なども出てくることもあるのかなと思っています。

2点目です。地元に対する説明についてでございます。これにつきましてはただいま川越委員から話がありましたとおり高松地区についてこうなんだという話を以前いただきました。

それを受けまして、私としましては地元の役員の方にもどうなんだと照会しています。その中では十分地元の中で話し合いはなっているということで、市のほうでは聞いています。また、市から代表者だけに説明すればいいということは一切言っていないです。以上でございます。

○**國井輝明委員長** 芳賀課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 米沢郷ノ目線につきましては、今回の補正ということではございませんで、当初の既決予算で対応していくということでございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 高松の多面的機能支払交付金の関係。この関係で地元にも聞いても全部しているということだけれども現実になっていませんということを議会という場で私が正式に言っていますので、それを受けとめて対応してください。あなたが地元から聞いたのと現実事実が違いますので、そのことを何回か指摘もしているけれども、違うので、違うとなれば対応の仕方が変わってくると思いますので、きちんと対応していただきたいということを申しあげます。

○**國井輝明委員長** そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款及び歳出第11款について質疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 10款の関係でお尋ねしますが、小中学校のトイレの洋式化ということで、補正を組んでいただきましてありがたく思っているわけですが、今回の補正をもって小中学校どのくらい洋式化、さきにいろいろ御意見を申しましたウォシュレットでなくて洗浄器つき便座がどのくらい進むというかなるのか教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 山田学校教育課長。

○**山田健二学校教育課長** 平成25年度末現在で各トイレ、トイレの場所1カ所について洋式のトイレを設置するというので進めておりますが、25年度末現在で72カ所必要な場所がございました。平成26年度当初予算で7カ所整備予定でした。それに今回の補正で16カ所、小学校10、中学校6の合わせて16カ所がふえましたので、今年度23カ所の整備ができるということになります。ただ、先ほどの72カ所から23ということですので、今後49カ所については整備をしていくということになります。

なお、新しく入れている洋式トイレについては、全て温水洗浄便座ということで進めております。ただ、当初予算の2カ所について既に設置済みのものについては、温水洗浄便座ではございませんけれども、新しく入れるものは全て温水洗浄便座ということで進めております。

○**國井輝明委員長** ほかに。川越委員。

○**川越孝男委員** 12の2の1の関係でお尋ねします。

○**國井輝明委員長** 11までですね。12はございません。

○**川越孝男委員** 11款。11款いいんでしょう。

○**國井輝明委員長** はい。

○**川越孝男委員** 11の2の1の関係です。

○**國井輝明委員長** 11の2。

○**川越孝男委員** 2項あります。農林は2で1は土木の2項です。いいんでしょう。

○**國井輝明委員長** はい。

○**川越孝男委員** それで、災害復旧費に1,920万円計上されています。説明ですと、市道上谷沢奥山線ほか1となっているんですが、ほか1の部分は上谷沢高岡線だとお聞きをしています。

そこでお尋ねしたいんですが、工期と、高岡線のほう、奥山線でなく高岡線のほうですが、範囲。今回工事する範囲、どの範囲なのかというこの2点、お尋ねします。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** この工期につきましては、災害の査定を受けましてなるべく早期に発注して完成したいと思っております。箇所というか、延長25メートルということで考えているところがございます。以上です。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** やはり上のパイロットに行くのにあそこに行くのにあそこきり迂回路ないので、もちろん雪が降る前に工事を終わらせてほしいというのが一義的にあります。ただ、迂回路ないので片側は通れるようにきちっと確保してほしいということがあります。それから、範囲というのは石積みの土手なんですね。市道の土手。それが下の水路がえぐられて石垣が下に落ちたんですね。そして、今落ちた部分が、25メートルとだけ言われるとわからないんですけども、落ちた部分、さらに落ちてはいないんですけども、道路にずっとアスファルトにひびが入っている部分がありますね。そしてその北側には落ちていないけれども、下がえぐられている箇所があるわけですけども、その3つでいうと、どこまで今回の範囲になるのか教えていただきたいと思えます。

というのは、なしてかというこの前芦の口の災害のときにもそういう形でありました。それから昨年の災害のときも査定受けて丁張かけたれば、次隣が落ちたということがあるものだから、今もう既にひびが入っているところは完全に今回の改修の中ですべきだと思うんですけども、その辺の関係でわかるように教えていただきたいと思えます。

○**國井輝明委員長** 芳賀課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいまの件についてでございますけれども、補助と単独ということで記入しておりますけれども、災害の査定を受けまして補助事業ということで取り組み箇所について25メートル、前後につきましても単独ということで計上しているところでございます。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第43号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○**國井輝明委員長** 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務文教分科会	議第43号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第10款、第2表
厚生分科会	議第43号第1表中歳出第3款
建設経済分科会	議第43号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款

散 会 午前10時34分

○**國井輝明委員長** 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

